

区制70周年

つながる

墨田区

2017.7.27

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

すみだ

区議会だより

【主な内容】

1面 第2回定例会のまよう／区内施設調査
2面 代表質問（自民党・公明党）
3面 代表質問（共産党・きずな）
4面 代表質問（民進党）／意見書／行政調査の受入状況
5面 一般質問（6人）
6面 常任委員会の活動／特別委員会の活動
7面 常任委員会の活動
8面 議決議案等と賛否の状況／次の会議日程（予定）

墨田区議会は、平成29年第2回定例会を6月6日から6月21日までの16日間にわたって開きました。

6月6日 本会議
自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

6月7日 本会議
すみだの絆及び民進党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行うとともに、2人の議員が一般質問を行いました。

6月8日 本会議
4人の議員が一般質問を行いました。
続いて、区長から提出された議案16件の提案説明を聴取し、各常任委員会に審査を付託しました。

6月12日～15日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案等について、各常任委員会で審査しました。

6月21日 本会議・企画総務委員会
議案16件の各常任委員会での審査結果の報告を受け、いずれも原案どおり可決しました。
続いて、第1回定例会で継続審査とされていた陳情1件の区民福祉委員会での審査結果の報告を受け、一部採択としました。

第2回定例会

墨田区文化・スポーツ地区

建築条例などを可決

特別委員会の映像配信を始めます！

墨田区議会では、より区民の皆さんに開かれた区議会とするため、情報発信を拡大し、これまでの映像配信に加え、特別委員会の映像配信を始めます。映像はパソコンのほか、タブレット端末やスマートフォンでもご覧いただけます。

【開始時期】
平成29年7月31日開会予定の災害対策特別委員会から

【ライブ中継・録画中継を見られる会議】
本会議、常任委員会（企画総務、地域子ども文教、産業都市、区民福祉の各委員会）、特別委員会（災害対策、都区制度改革等、議会改革、予算、決算の各委員会）

※録画中継は、ライブ中継終了後1週間程度で配信します。



次いで、区長から追加提案された議案1件の提案説明を聴取し、企画総務委員会に審査を付託しました。委員会で審査した後、原案どおり可決しました。

また、議員提出議案「精神障害者も東京都心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることを求める意見書」を、原案どおり可決しました。

区内施設などの調査を行いました

第2回定例会を開会した後、区内の施設などを調査しました。

地域子ども文教委員会（7月4日）
すみだ健康ハウスなど、7か所を調査しました。

産業都市委員会（7月5日）
曳舟なごみ公園など、9か所を調査しました。

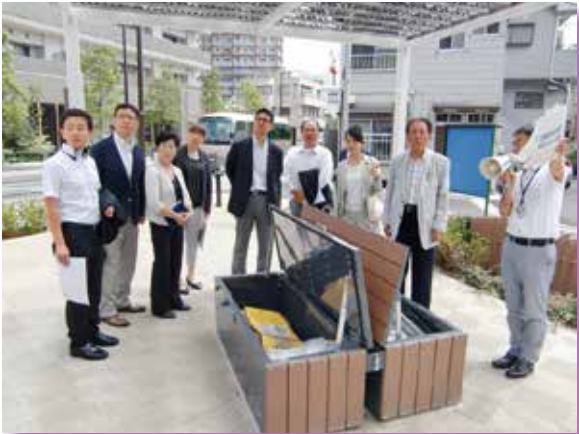
区民福祉委員会（7月6日）
特別養護老人ホーム木下川吾赤紅など、7か所を調査しました。

企画総務委員会（7月7日）
大学誘致用地など、4か所を調査しました。









代表質問

区政を問う！

公共施設のあり方を問う



問 ① すみだ健康ハウスは、今年3月に、天井を支える金具が腐食し崩落する危険が判明して以来、休館

現状を確認する必要があるのではない
か。また、それ以外の施設についても、
定期点検の周期と内容が適正であるか、
今一度確認すべきと考えるが、区長の
見解を伺う。②老朽化した児童館や集
会所等は、新たな行政ニーズに対応で
きない状態にある。積極的に建替えを
行うべき施設か、そのまま長寿命化を
図るべき施設か、改めて仕分けを行う
べき。③新保健センター等複合施設整
備方針では、教職員の研修室等といっ
た教育関連の施設も複合するとされて
いるが、このメリットは何か。

答 ①区では、建築基準法に基づき、施設の特異性等も踏まえ、建築物の敷地、構造及び建築設備について劣化状況等を点検し、その結果を庁内で情報共有することで適切な管理につながるよう努めている。今後も継続的に安全な施設管理に努める。②様々な行政ニーズの把握に努め、財源を考慮の上、次期計画の策定に合わせ総合的に施設のあり方を判断していく。③施設整備方針では、教育関連施設を集約することで有機的な連携が強化さ

れ、がん教育や感染症に関する教育、発達障害など特別支援教育等の分野で保健所と連携できると考えている。

国・都の制度の活用を

問 本区では外国人旅行者向け事業として、区内50店舗に対し、多言語メニューの作成支援、認定ステッ

カーの掲出、冊子やウェブサイトでの紹介を行っている。一方、都では既に12か国語対応の多言語メニュー作成支援を無料で行っており、また、経済産業省の「おもてなし認証」事業でも類似の取組が行われている。類似した事業を区独自で行うのではなく、国や都の制度を活用することで、より豊かな施策にすることはできないか。

答 制度の枠組の中で、国や都と協議しながら区のニーズに合った事業とするよう努めている。区民等が活用できる制度についてはPRを行っている。今後も国や都の制度の活用を含め、様々な連携を図りながら、分かりやすい情報発信に努める。

「地域力」について伺う

問 ①個人商店等は、子どもや高齢者の見守りや地域の情報交換の

場として、社会インフラの一部になっている。個店や商店街がこれ以上縮小してしまうと、地域コミュニティの活力に影響が出ると危惧している。個店への支援はもちろん、商業施策と地域力向上をリンクさせた施策を行うべき

②区長の言う「地域力日本一」とは明確な指標が示されていないが、一体何を指すのか。この概念を条例等で明文化すべきではないか。

答 ①個店や商店街の減少は、地域の活力低下につながる重大な課題である。魅力ある個店と特色ある商店街によって地域の賑わいが生まれ地域力の向上につながると考えているため、今年度から商店街への支援に加え個店への支援を拡充する。②「地域力日本一」という言葉が抽象的である

ことはご指摘のとおりである。区民一人ひとりが地域のために果たす役割を考えていただくことが第一歩である。「日本でキラリと光るすみだ」と言われる地域づくりを目指していく。まずは分かりやすい言葉で文章化し、区民の皆さんと共有したい。



地域力を担うすみだの商店街

問 いわゆる「民泊新法」については、条例制定も視野に、地域に根差した実効性のあるものにするべき今後定められる政省令の内容を注視しながら対応する。

答

問 区制施行70周年記念事業は、区民が参画するよう工夫を凝らし、区民とともに祝う意義ある70周年にしてほしい。

答 様々な事業を通じて、区制施行70周年を「オールすみだ」でお祝いしたいと考えている。

更なる待機児童解消対策を求め
る



公明党
千野 美智子

問 ①保育園待機児童数は、4月時点で148人と発表された。来
年4月までに開園を予定している7園の合計定員は619人であり、整備計画数を上回るが、隠れた待機児童は528人とされており、今後也有可能な

る必要がある。児童相談所跡地や旧家庭センター跡地等、保育施設整備用地としての公有地活用についての進捗状況はどうか。また、公園の活用については国への許可手続が不要になり、活用しやすい環境になったが、区長の所見を伺う。②豊島区では待機児童対策として、居宅訪問型保育事業であるベビーシッターの利用対象を、希望する認可保育園に入れなかった子どもまで拡大した。本区でもニーズを調査し対応を考えるべき。

答 ① 児童相談所跡地については都の活用に合わせて子育て関連施設の設置を要望しており、旧家庭セ

ンタ跡地については、保育施設整備事業者の公募に向けて条件整理を行っているところである。また、旧教職員住宅跡地も保育所整備に向け解体工事が行われているほか、基本計画においては、墨田福祉作業所跡地を認定こども園の整備候補地としており、今後整備に向けた検討を進めていく。なお公園については、保育所の代替園庭になっていることも多く、多様な利用者がおり、公園の持つ役割も大変重要であることから、慎重に検討を進める必要がある。

②居宅訪問型保育事業者の活用は、保育施設整備にかかる経費については削減されるが、運営費は施設

型に比べて高くなる傾向がある。昨年度の墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査によると、居宅訪問型保育事業のニーズは低く、保育の質の確保などの課題もあることから、他区の事例を参考に研究していく。

計画的な街路樹の再生を

問 近年、上下水道や橋梁などインフラの老朽化が大きな課題として取り上げられているが、街路樹も生活インフラの一部として捉え、計画的に撤去・更新・再生に取り組むべきであると考ええる。大木化した街路樹は暴風雨や大規模地震の発生時に電柱等とともに倒壊する危険性もある。危険性の除去やコスト抑制・削減を目的に大木化した街路樹については、計画的に伐採、植え替えなどを行うべきであると考ええるが、区長の所見を伺う。

答 区道には約4千本の街路樹があり、樹種ごとに定期的な維持管



現在の区役所通り

理を行っている。倒木のおそれのある樹木については、即時に伐採して安全を確保するとともに、道路の改修工事と合わせて植え替えていく。今年度からは、区役所通り、曳舟川通り、中居堀通りにおいて、花の咲く樹種に順次植え替えることとしている。植樹後25年以上経過し大木化した街路樹については、再度調査する。

文花子育てひろばの移転延期を求める

問 千葉大学が文花子育てひろばの用地を必ずしも活用するとも限らないのであれば、現在の場所に少なくとも3年間は据え置くべき。

答 現在、千葉大学と進出の内容や時期について協議をしている。用地の活用構想をつくる中で、考え方を整理し、スケジュール等を示したい。

ペアレントメンターの活用（発達障害児の子育て支援）を進めるべき

問 ペアレントメンター制度とは子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに対して、発達障害児を育てた経験のある親が相談に乗りアドバイスをする制度である。ペアレントメンター養成講座の開催や、ペアレントメンターの活用を提案する。

答 は、発達障害児の保護者で構成する親の会等で2年程度活動し、所定の講習を修了する必要がある。このため、養成講座開催の前提となる親の会の設置など、まず、保護者の皆さんの意向を伺うところから始め、今後、ペアレントメンターの活用に繋げていきたい。



教育の環境整備と保護者の負担 軽減について問う



日本共産党

はら つとむ

問 ①子どもの貧困対策の一環として開始した学習支援事業の評価と今後について、区長の見解を伺う。

また、子どもの貧困対策を進める際は「貧困」という言葉を使わないことや、親の経済状況にかかわらず希望者を募るべき。更に、食事提供も検討すべきと考える。②塾代の補助として中学3年生と高校3年生を対象に受験生チャレンジ支援事業があるが、中学1・2年生には補助制度がないため、同様の支援を行うべき。③部活動は自主的な活動だが、親の経済力で左右されないよう、経済的な支援が求められる。また、活動の過熱化も問題視されているが、文部科学省の「休養指針」をどう具体化するのか。併せて、外部指導員制度のメリットとデメリットについて伺う。④文部科学省が「額を増額し、支給は小学校入学前も可能」と通知した入学準備金の増額と前倒し支給を、本区でも実施すべき。

答 ①学習支援事業を受講した中学3年生はみな高校に合格しており、効果的な事業と評価している。今後も実績を踏まえ生徒数の見直しを検討していく。「貧困」という用語は国等の見解を踏まえ検討しているもので、現段階で見直す考えはない。また、親の経済状況を基準にするか否かは、個々の事業目的等に基づいて判断して



いく。食事提供についてはフードバンク等と協力し、ビスケット等を提供していく。②当該事業は東京都社会福祉協議会が行っており、区では現在のところ中学1・2年生に対して行う考えはない。③部活動に係る経済的支援は就学援助制度で対応している。部活動の過熱化については、今後示される国のガイドライン等を参照し検討する。部活動指導員制度によって教員の負担軽減を図ることができると、指導員の研修や人件費等の確保が課題となるため、国等の動向を注視し対応する。④入学準備金支給額は現在の額が妥当であると考えているが、国や都等の動向を注視し、前倒し支給は引き続き検討する。

錦糸町駅地下自転車駐車場の委託問題について

問 錦糸町駅周辺の放置自転車対策及び地下自転車駐車場の管理が、シルバー人材センターから民間事業者への委託となった。「勤務形態が5パターンから17パターンとなり、予定が組みにくい」、「月1万円収入が減る」などを指摘し、本格実施は2か月延期となった。しかし、勤務形態への対応や収入の減少等を理由に、10人以上のシルバー会員の方が退職を余儀なくされている。このことについて、区長の見解を伺う。また、シルバー会員から「勤務形態は出来るだけ簡潔に」、「収入は下がらないように」、「食事休憩は今までのように取らせてほしい」との要望がある。これを真摯に受け止

め、事業者に指示を出すべきと考えるがどうか。

答 錦糸町駅周辺の放置自転車総合管理は、錦糸町駅周辺の放置自転車対策や高度化する区民ニーズに的確に対応するために、民間のノウハウを活用するものである。3月までのシフト体制とは異なる勤務内容だったため、準備期間を延長し、事業者が現状を検証した上でシルバー会員の了解を得て進めている。会員の収入減少や勤務形態の複雑化については、自転車駐車場利用者の実態に合わせ、より効果的なシフトに変更したためと認識している。また、会員の退職は自己都合であると聞いている。区が会員の要望を事業者に指示することは適切ではないため、シルバー人材センターが会員の要望を事業者に伝えていけるよう調整していく。



錦糸町駅北口地下自転車駐車場

問 安倍首相は憲法第9条を改正すると表明しているが、区長として憲法を守る立場を鮮明にすべき。

答 区長の職責を果たす上で、今後国保料の値上げについて、高くても憲法を尊重して公務に当たる。区長はどう認識しているのか。

問 ある。区長はどうか認識しているのか。

答 均等割額を減額される等、低所得世帯に配慮したものとなっている。

問 第7期介護保険事業計画においては、特養待機者ゼロに向けて取り組むべきと考えるがどうか。

答 増設に伴う介護保険料の上昇等も考慮し施設整備を検討する。

学校と地域とのつながりに て問う



すみだの絆

田中 哲

問 ①学校選択制は、緊急時の生徒の安全・安心の確保や地域・保護者・学校の連携が破壊されることから、早急に廃止を含めた見直しを図るべきと主張してきた。今回の小学校の学校選択制の見直しには一定の評価をするが、長きにわたる学校選択制の実施の結果、地域・保護者・学校との連携・関わりが希薄になってきている。今後、この絆をどう取り戻していくのか。②学校選択制は、学校の活性化にどのような効果があったのか。③今後も中学校の学校選択制を続けるのであれば、特色ある学校づくりのための施策を実施し、選択される学校をつくる必要があるのではないか。④区長が掲げる「地域力日本一」、「人つながる墨田区」を実現するためには、地域が学校に貢献するだけではなく、学校が地域に貢献する仕組みづくりが必要だと考えるがどうか。⑤小学校も標準服を採用すれば、学校への誇りや愛着を生み、貧困対策や安全対策にもつながると考えるため、全小学校の標準服化を提案する。

答 ①学校は、地域に対し積極的に情報発信することで学校教育への理解を深めてもらうと同時に、地域から意見や要望を伺い、互いに課題や目標を共有する「地域とともにある学校」を目指していくことが重要と考える。学校を核とした協働の取組を通して地域とのつながりを深め、コミュニティを活性化させていくように取り組んでいく。②各学校が選ばれる学校を目指して、魅力ある教育活動や学校公開を積極的に行うようになるなど、一

定の効果があったと分析している。③学力向上のための取組や学校ICTの活用、あるいは次期学習指導要領改訂を視野に入れた授業展開や準備を行うとともに、教員の資質・能力向上を図ることで、真に選ばれる学校、特色ある学校をつくっていきたいと考えている。④学校が地域に貢献するため、地域の行事や防災訓練などで企画段階から調整を図るなど、協働を進めていくことが重要と考える。これを推進していくため各学校の取組を支援していく。⑤標準服の導入には地域等との合意形成や経費を負担する保護者の理解が不可欠であり、実情に応じて学校ごとに判断することが望ましいと考える。

東京マラソンを契機とした取組について伺う

問 ①今回の東京マラソン誘致は区民からの発意で実現したものだ

が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーやマラソンコースの誘致も区民から活動が始まると素晴らしいと考えている。区の仕掛けによつては可能だと思ふがどうか。②マラソンに関連して、「RUN件」という認知症啓発イベントが行われている。区では認知症啓発についてどのよ



うな計画があるのか。また、東京スカイツリーのライトアップを、認知症サポート運動の日印であるオレンジ色にするよう申し入れてできないか。③「すみだ1ウィーク・ウォーク」は、観光施策としても元氣高齢者施策としても高く評価する。期間を定めず、恒久的な事業としてはどうか。

答 ①機運醸成や地域活性化のため、地域の方々に協力いただきながら、聖火リレーやマラソンコースの誘致をはじめ様々な取組を展開していきたい。②特定学年の児童・生徒に対して認知症サポーター養成講座を実施し認知症への理解を促進しており、来年1月には「すみだ まち処」で認知症への理解を深めるPRイベントを実施する予定である。また、東京スカイツリーのオレンジ色のライトアップについては、実現可能性を含めて東京スカイツリー社と協議したい。③「すみだ1ウィーク・ウォーク」を機会に、区民の皆さんが1年を通して健康づくりに取り組むようになってほしいと考えている。



すみだ1ウィーク・ウォークのようす

問 両国グランドデザインでは、施策展開のテーマとして「両国川開き」、「両国博覧会」、「両国棧敷」の三つをあげているが、今後どのような施策を展開していくのか。

答 地域が主体となった活動への支援を通じてまちづくりの機運を高めるとともに、様々な事業を展開し、「粋に暮らし、粋に愉しむまち両国」の実現に向けて取り組んでいく。

公園・公衆トイレの整備について問う



民進党

あべ きみこ

問

① 都では、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて多くの外国人観光客の訪目が見込まれることから、公園・公衆トイレの洋式化を進めている。平成29年度の都の予算では、区の公園トイレの洋式化に對して一定の補助制度が設けられているが、本区においてこの補助制度を活用する考えはあるのか。② 豊島区では、公園・公衆トイレ改修の際に、簡易式トイレを導入して初期費用の削減を図り、削減した費用を維持管理費に充て、通常清掃とは別に特別清掃を行い、清潔さの向上を図るという取組を行っているが、本区でも参考にすべき。③ 建築年数が30年を超える公園・公衆トイレも多く、全てを改修するには多くの時間と費用が掛かる。公園・公衆トイレ改修の際には、ネーミングライツをはじめとした民間活力の導入を検討してはどうか。④ 近年、トイレメーカーが外国人への配慮に力を入れている。国際観光都市を目指す本区として、特に外国人観光客が多いエリアの公園・公衆トイレに、利用方法などを説明する多言語に對対応したステッカーを貼ることは、おもてなしとしてはもちろんのこと、公園・公衆トイレを清潔に保つ一助となると思うが、区長の考えを伺う。



新しくなった請地児童遊園のトイレ

ワーク・ライフ・バランスへの取組

問

① 仕事と子育て・介護の両立支援や長時間労働の削減など、働きやすい環境づくりに取り組む事業所に、経営コンサルティングや社会保険労務士など専門のアドバイザーを派遣する「ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣制度」を構築すべき。② 「第4次男女共同参画推進プラン」

答

① 今年度は、国や都が実施しているアドバイザー派遣をはじめ様々な制度を区内事業者向けの情報啓発冊子に掲載し周知するとともに、まずは、ノウハウの情報提供とワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図っていく。② 今年度は「男女共同参画に関する区民意識調査」を実施し、第5次プランの策定に生かす。なお、策定に当たっては、昨年成立した女性活躍推進法の趣旨も反映させるとともに、墨田区男女共同参画推進委員会の意見を伺いながら、実効性の高いものになるよう取りまとめていく。

問

妊娠や出産などの理由で離職したものの、再就職を希望する女性たちの仕事と子育ての両立やプランクについての不安を解消し、再就職をサポートするマインターンシップ制度を、本区で活用してはどうか。

答

区でも、再就職支援セミナーのほか、女性を対象とした就職準備セミナーを開催するなど、積極的に支援を行っているところである。今後とも引き続き、このような支援に力を入れていくとともに、マインターンシップ制度の活用については、先進自治体の取組事例等を検証していきたいと考えている。



意見書（要旨）

精神障害者も東京都心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることを求める意見書

我が国は、平成26年1月に障害者権利条約を批准し、その後、全ての国民が障害の有無にかかわらず、相互に尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、平成28年4月に障害者差別解消法を施行しました。同法では、「障害者」の定義として、身体障害者、知的障害者、精神障害者等を掲げ、地方自治体は同法の趣旨にのっとり、必要な施策を策定・実施しなければならぬものとされています。

一方、東京都では、精神障害者について、自立支援医療（精神通院医療）制度など一定の医療費負担軽減制度はありますが、東京都心身障害者医療費助成制度（マル障）においては、身体障害者手帳1級・2級の身体障害者（内部障害は3級以上）又は愛の手帳1度・2度の知的障害者を対象としており、精神障害者は対象外としています。このため、精神障害者及びその御家族にとつて、医療費は大きな負担となっているのが現状です。

このまま精神障害者を本制度の対象外としておくことは、精神障害者の自立や社会参加の促進の妨げとなります。誰もが分け隔てなく共生する社会を実現するためには、障害の種別を問わず、必要な医療を受けることができる制度の充実が求められています。

よつて、墨田区議会は、東京都に対し、早期に精神障害者も東京都心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とするよう要望します。

行政調査の受入状況（平成29年上半年）

墨田区議会では、議会関係者の行政調査の受入れを積極的に進めています。平成29年上半年は、18自治体が行政調査に訪れました。

来訪日		自治体名／調査項目	来訪日		自治体名／調査項目
1月	23日	兵庫県神戸市 中小企業振興条例制定後の取組について	2月	13日	神奈川県大和市 夜間中学校の活動状況について
	24日	東京都葛飾区 すみだ国際学習センターについて	3月	17日	東京都練馬区 (1)アウトオブキッズニアinすみだについて (2)すみだ北斎美術館について
	30日	千葉県流山市 放課後の子どもたちの居場所について	4月	5日	山形県山形市 墨田区総合体育館のPFIによる建設・運営について
				27日	愛知県岡崎市 観光客受入れ対策について 愛知県瀬戸市 すみだ地域ブランド戦略の推進について
2月	2日	大阪府池田市 地域プラザの整備・運営について	5月	10日	滋賀県守山市 防災対策の推進について
	9日	沖縄県宜野湾市 次世代育成支援行動計画事業について 福岡県春日市 木造住宅等の耐震化促進の取組について		15日	京都府長岡京市 学校ITC化について
	13日	福岡県大牟田市 PFI手法を用いた総合体育館の建設・運営について 神奈川県綾瀬市 夜間中学校の活動状況について 神奈川県厚木市 夜間中学校の活動状況について	6月	1日	福島県郡山市 雨水利用の取組について
				9日	大阪府大阪市 墨田区北斎基金及びすみだ北斎美術館について

議員の寄附行為の禁止について

政治家や後援団体が選挙区内の人に金品を贈ることは、公職選挙法により禁止されています。

ただし、会費制の場合には、正規の会費を支払うのであれば禁止される寄附にはあたりません。会費を伴う行事の案内状等には、会費を明記していただけますようお願いいたします。



ご協力お願いいたします。

- お中元、お歳暮、お見舞い
- スポーツ大会、運動会、町会・自治会主催行事（盆踊りなど）への差し入れ、寸志
- 各種祭礼への贈答品・寸志
- 葬式・落成式・開店祝いの花輪
- 入学・卒業・就職祝い